

## 触法障がい者部会報告

令和7年3月

### 1. 部会設置の目的等

触法障がい者に対する司法と福祉が連携した支援について協議・検討を行うもの（平成28年4月設置）。

### 2. 令和6年度の部会開催状況

	開催日	議題
第1回	令和6年7月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会設置目的及びこれまでの取り組みの確認</li> <li>・令和6年度の活動スケジュールについて</li> <li>・主催研修会の企画立案</li> <li>・令和5年度触法障がい者支援スキーム年間報告</li> <li>・令和6年度触法障がい者支援スキーム経過報告</li> </ul>
第2回	令和6年9月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催研修会について</li> <li>・令和6年度触法障がい者支援スキーム経過報告</li> </ul>
第3回	令和6年11月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催研修会について</li> <li>・令和6年度触法障がい者支援スキーム経過報告</li> </ul>
研修会	令和6年11月28日	研修名 「触法障がい者支援スタートアップ研修」 内 容 【第1部】リレー講座 【第2部】シンポジウム 参加者（会場）95名（後日配信）92名 計187名
第4回	令和7年1月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催研修会の振り返り（成果及び課題の検証）</li> <li>・令和6年度の年間を通じた取り組みの振り返り</li> <li>・次年度以降の部会の在り方や方向性について</li> <li>・令和6年度触法障がい者支援スキーム経過報告</li> </ul>

### 3. 検討・協議内容

#### (1) 主催研修会について（「今日から起動！触法障がい者支援スタートアップ研修」）

令和5年度の本部会において、触法障がい者の地域の受け皿を増やしていくことを目的に、触法障がい者の支援に関する基礎知識を中心とした研修会の開催が提案された。

令和6年度は、第1回から第3回までを研修会の開催に向けた協議、第4回で研修会の振り返り（成果及び課題の検証）を行った。

#### ◆ 研修会の主な内容

【第1部】 リレー講座	・障がい福祉サービスにおける触法障がい者関連の加算 ・刑事事件手続きの基本的な流れ ・保護観察所の役割 ・地域生活定着支援センターの役割
【第2部】 シンポジウム	触法障がい者支援スキームにより福祉の支援に繋がった事例をもとに、支援に携わった関係機関(弁護士、区基幹センター、障がい福祉サービス事業所)によるディスカッション

#### ◆ 研修会の成果と課題

- ・参加者に対し、研修申込時と受講後の2回アンケートを実施した。その結果、研修の前後で触法障がい者(の支援)に対するイメージについて、前向きな変化が見られた。
- ・初歩的な研修として内容は分かりやすく、アンケート結果からも今後の支援の広がりを期待できるものであった。
- ・触法障がい者(の支援)に対するイメージや受け入れに対し、前向きな反応が得られた一方で、支援の際には不安軽減のためにバックアップやサポート体制を求める声も聞かれた。活用できる機関やツール等の情報発信の必要性が見えた。
- ・研修会の効果を高めるためにも、実際に受け入れを行っている民間施設や医療分野にも、広く参加を呼びかけていくことも検討したい。

#### (2) 触法障がい者刑事弁護支援スキームの報告・検証

令和5年度は、触法障がい者刑事弁護支援スキームとして計8件の対応を行い、第1回において年間報告を行った。令和6年度も引き続き、スキームの依頼を受け対応を開始したケースについては経過を追い、本部会において報告及び検証を行った。なお、令和6年度の依頼件数は、計9件(令和7年2月時点)である。

#### (3) 令和6年度の年間を通した取り組みの振り返り

研修会を開催するにあたり、研修のねらいを達成するための内容設定や研修に付随するアンケート項目の協議等、ブラッシュアップを重ねた。各委員が自身の専門分野に関する意見や情報等を持ち寄ることによって、活発な意見交換に繋がった。

#### (4) 次年度以降の部会の在り方や方向性について

触法障がい者刑事弁護支援スキームについては、次年度も引き続き報告及び検証を行っていく。触法障がい者の地域の受け皿を増やしていくことを目的とした研修会についても、一定の効果と今後の課題が見えたため、定期的な開催を検討していく。